

6月からの学校再開にあたっての留意事項

生徒指導部（保健室）

【分散登校時から変更する事項】

<健康観察について>

- 健康観察シートに基づき、朝晩体温を測り、体調のチェックをする。
- 学校再開後は、健康観察シートの回収を以下のとおりにさせていただきます。
 - ①【6月1日（月）～6月5日（金）】全学年、毎日回収する。
※この期間の検温忘れは、必ず、保健室または職員室で検温する（使用後は消毒を行う）。
 - ②【6月8日（月）～6月30日（火）】全学年、一週間ごとに回収する（回収日は月曜日）。
※7月1日以降は、近隣の感染状況をみて実施をするか検討。
- ②の期間では、SHR 前または SHR 中に、各学年担任に生徒の健康観察をお願いします。
※風邪症状等、体調不良の生徒は個別で対応。
※バイタル確認後、症状がある場合は早退。

○分散登校時に記録していた「健康観察シート」は6/1（月）朝の分を記入して、当日（6/1）に提出してください（新しいシートは当日配布されます）。

<施設の消毒について>

- 教室等の消毒作業は、清掃時間に生徒と協力して実施する。
（次亜塩素酸ナトリウム水溶液使用。準備は保健室でします。）
- 手すり・職員玄関は養護教諭が担当。

<マスクについて>

- 登校から下校までマスクを着用する。
※ただし、気候の状況等により、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外してください。（生徒の申し出・判断も受け入れてもらってかまいません）
その際は、換気や生徒等の間に十分な距離を保つ等の配慮をお願いします。
- マスクがない場合は、ハンカチを必ず持参し、咳やくしゃみが出るときはハンカチで押さえる。
- 咳があまりにもひどく出るような場合などは除いて、基本的に学校からマスクの提供はしない。

【分散登校時と同じ事項】※再度、確認をお願いします。

<登校前>

- 発熱等の風邪症状がある生徒、また、喘息等の基礎疾患のある生徒は、無理に登校しないでください。（いずれの場合も出席停止の扱いとなります。）

●裏面に続きます●

<バス乗車中>

- ・座席の間隔をあけ、人との距離をとって座る。人との会話もできるだけ避ける。

<授業>

- ・密閉空間にならないよう、授業の合間、もしくは授業後の休み時間に必ず換気すること。
(2方向のそれぞれ1つ以上の窓を広く開けること。時間は5分程度)
※1時間に1～2回実施。
- ・机(生徒同士)の間隔をできるだけ広くとること。

<休み時間>

- ・席は移動させず、自分の机を使用する。
- ・換気を徹底する。
- ・人との距離をとって、自分の手が届く範囲での接触をできるだけ減らすこと。
(距離を1～2mはとるようにしましょう。)

<手指のアルコール消毒>

- ・基本的に、感染症対策は手洗い・うがい・換気です。アルコール消毒、施設の消毒よりも手洗いを徹底してください。
- ・接触感染の恐れがあるため、顔には触らないよう気をつける。
※手を洗った後は必ず、自分が持っているハンドタオル等で拭くように。
- ・生徒玄関、職員玄関、各階のトイレ前に手指用アルコール消毒液を設置する。
- ・登校時、屋外での活動後、昼食前、体育館活動前後など、できるだけこまめに手洗い(または手指用アルコール消毒液)をして手指の消毒をする。
※基本は手洗い。ハンドタオル等がない場合は消毒を必ず行う。

<昼食時>

- ・生徒全員、食事の前の手洗いを徹底する。
- ・食事中は、飛沫を飛ばさないよう、机を向かい合わせにする等の移動はせず、前を向いて食事をする。
※できるだけ会話を控える。

<下校後>

- ・すぐに手や顔を洗い、清潔な状態にする。